

ご注意事項等

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- 各ファンドは、実質的に株式や債券、不動産投資信託証券（リート）等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

One

世界分散セレクト

(Aコース) / (Bコース) / (Cコース)

愛称：100年ギフト

追加型投信 / 内外 / 資産複合

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は

MIZUHO みずほ信託銀行

Asset Management One | アセットマネジメントOne

商号等：みずほ信託銀行株式会社
登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号
加入協会：日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

313976～8-10A-2412



人生これから！ セカンドライフの充実を見据えて

日本人の平均寿命は延びており、

近年“人生100年時代”と言われています。

充実したセカンドライフのため、“100年ギフト”をご紹介します。



孫の誕生



ゴルフ



温泉旅行



英会話



孫の成長



ホームパーティ



海外旅行



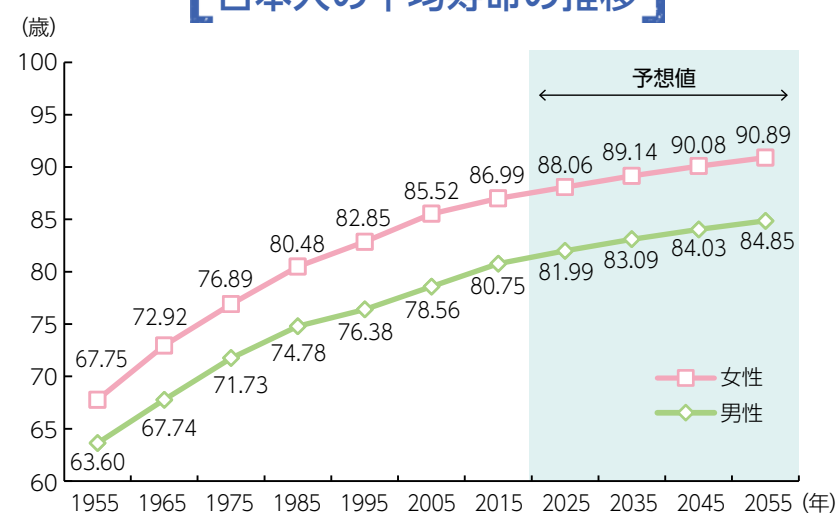
愛犬と散歩



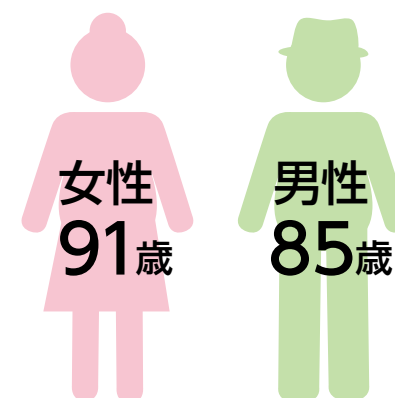
日本人の平均寿命は年々延びており、
「若返り現象」もみられるようになってきています。

これから長く続く 楽しいセカンドライフ

【日本人の平均寿命の推移】



2055年の推計平均寿命



【60歳以上のスポーツ、学習・自己啓発をしている人の割合】

65歳以上の体の状態や知的機能は10～25年前と比べて
5～10歳ほど若返っていると言われています。



	1996年	2021年
スポーツ	約54%	約61%
ゴルフ	約5%	約7%
道具を使ったトレーニング	約3%	約15%

	1996年	2021年
学習・自己啓発	約18%	約30%
外国語	約2%	約5%
商業実務・ビジネス	約2%	約12%
芸術・文化	約5%	約10%



※期間:【日本人の平均寿命の推移】1955年～2055年(2025年以降は予想値)

※日本人の平均寿命の推移の2020年までは、厚生労働省「第23回生命表(完全生命表)」のデータ、2025年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の死亡中位仮定による推計結果。
出所:厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所、一般社団法人日本老年医学会、総務省のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

長年、「年金運用」等に携わってきたアセットマネジメントOne
のノウハウを活用した

“100年ギフト”
2つのポイント

これからの充実したセカンドライフのため
“100年ギフト”をご紹介します。

ポイント
01

徹底した
分散投資

ファンドの仕組み



※上記は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
※投資対象とする投資信託証券の概要については、投資信託説明書(交付目論見書)の「追加的記載事項」をご参照ください。
※投資対象とする外国投資信託やその配分比率については、適宜見直しを行います。この際、投資対象として定められていた外国投資信託が投資対象から除外されたり、新たな投資信託証券が投資対象として定められることがあります。

ポイント
02

選べる
3つのコース

ポイント

01

徹底した分散投資

世界の幅広い資産にバランス良く投資するとともに、状況に応じた適切な資産配分により、基準価額の相対的に安定した値動きと収益の確保をめざします。

投資対象とする外国投資信託の運用プロセス

STEP 1 ベース資産配分



STEP 2 機動的な資産配分



STEP 3 投資環境に応じたリスクコントロール



STEP 4 ポートフォリオの構築

※上記は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

ポイント

01

徹底した分散投資

世界の幅広い資産に分散投資

- 世界の幅広い資産に分散投資を行います。
- 資産の種類によって異なる特徴の一つに、景気動向等の影響の受け方があります。そのため、投資対象を分散させることで基準価額の相対的に安定した値動きと収益獲得の機会拡大が期待できます。

投資対象資産

資産の種類によって異なる特徴

インカム資産



	日本国債	先進国国債	新興国国債	世界のハイイールド債券(社債)
特徴	・ 安定的な値動き	・ 比較的安定的な値動き ・ 利子収入	・ 比較的高い利子収入	・ 高い利子収入
景気がよくなると価格が...	下落 ↓	下落 ↓	下落 ↓	上昇 ↑
為替変動	なし →	あり 〰️↗️	あり 〰️↗️	あり 〰️↗️

商品の資産配分は原則として一定の比率で運用を行います。そのためP.9～10の運用には含まれません。



コモディティ(商品)

収益追求資産



	日本株式	先進国株式	新興国株式	世界のリート
特徴	・ 配当収益 ・ 株価の値上がりによる収益 ・ 株価の値下がりによる損失	・ 配当収益 ・ 株価の値上がりによる収益 ・ 株価の値下がりによる損失	・ 配当収益 ・ 株価の値上がりによる収益 ・ 株価の値下がりによる損失	・ 高い配当収入 ・ リート価格の値上がりによる収益 ・ リート価格の値下がりによる損失
景気がよくなると価格が...	上昇 ↑	上昇 ↑	上昇 ↑	上昇 ↑
為替変動	なし →	あり 〰️↗️	あり 〰️↗️	あり 〰️↗️

金・原油
・ 他の資産と異なる値動き ・ 商品価格の値上がりによる収益 ・ 商品価格の値下がりによる損失
上昇 ↑
あり 〰️↗️

※上記はイメージであり、すべてを網羅したものではありません。
※投資対象資産は2024年9月末時点のものであり、今後変更となる場合があります。
※上記は一般的な資産としての特徴や値動きの特性を示したものであり、経済環境の変化等によっては上記のようにならないこともあります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

STEP 1 ベース資産配分

バランスのとれた資産配分

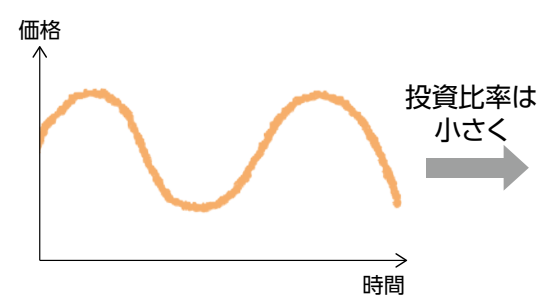
- 資産ごとに値動きの大きさが異なるため、基準価額への影響度は異なります。
- 各資産が基準価額へ与える影響が均等になる資産配分にし、相対的に安定した値動きをめざします。

バランスのとれた資産配分のイメージ

各資産が基準価額へ与える影響が均等になる資産配分

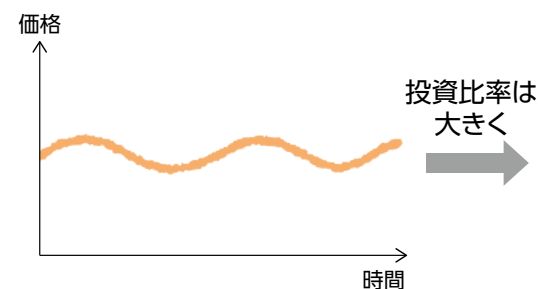
値動きの大きい資産

→基準価額への影響度が大きい

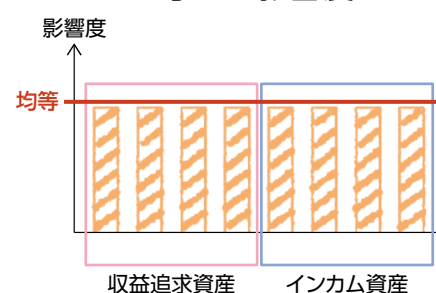


値動きの小さい資産

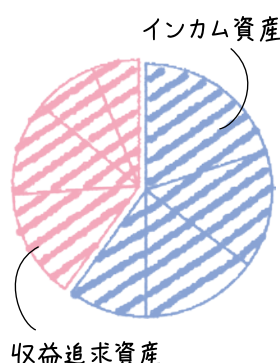
→基準価額への影響度が小さい



各資産が基準価額へ
与える影響度



バランスのとれた
資産配分



各資産が基準価額へ
与える影響度が
均等になる資産配分

※上記はイメージ図であり、すべてを表しているものではありません。

健康管理のため、
食事はバランスのとれた
献立にするとともに、
カロリーに気を配ることが
重要です。



カロリーの摂りすぎには
注意しましょう



カロリーを気にするだけでなく、
毎日の体調に合わせた献立に
することも大切です。



時には、身体への負担が
少ない食事することも
重要です。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

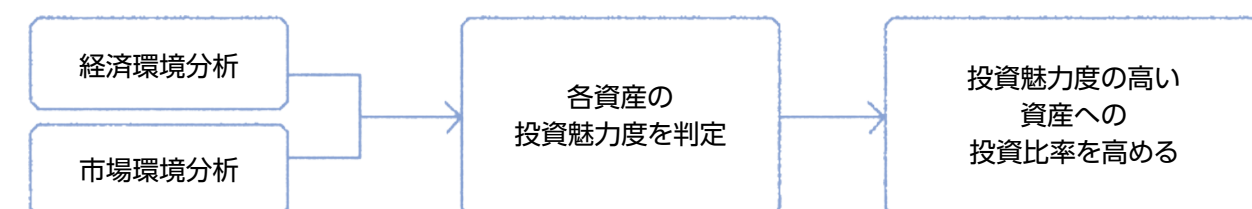
STEP 2 機動的な資産配分 STEP 3 投資環境に応じたリスクコントロール

変化する状況に対応した資産配分

- 経済・市場環境の分析から各資産の投資魅力度を判定し、**その時の魅力度の高い資産**への投資比率を高めます。
- 市場環境が悪化した場合等は**現金等***を活用し、基準価額の下落抑制をめざします。

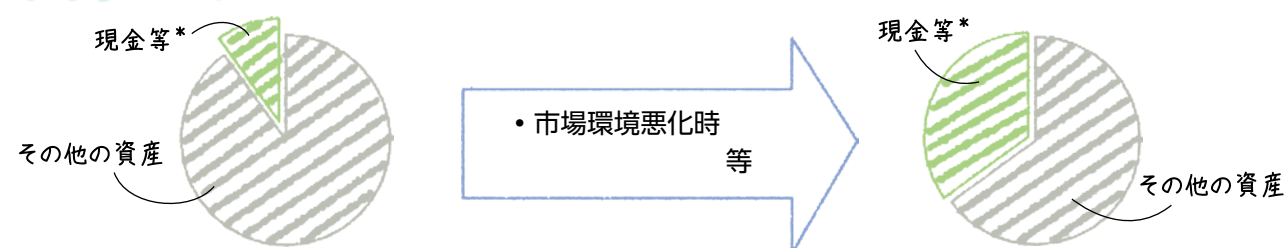
変化する状況に対応するイメージ

その時の魅力度の高い資産に投資



その時の魅力度の高い資産とは
たとえば、景気回復局面においては株式やリートなどの価格上昇が期待できるため、その投資比率を高めます。

現金等*を活用



現金等*の活用で得られる効果
市場環境悪化時等に現金等*の比率を高めることによって、基準価額の下落抑制が期待できます。

*現金等とは、短期国債、コール・ローンなどの短期金融資産等をいい、当該資産へは、DIAMマネーマザーファンドを通じてまたは直接投資を行います。
※上記はイメージ図であり、すべてを表しているものではありません。

02 選べる3つのコース

お金の使い方等に応じて3つのコースから選ぶことができます。
 また、コース間でのスイッチング*が可能です。

たとえば…

Aコース：将来に備えてコツコツとお金を育てたい方

Bコース：お金を増やしながら、堅実に使いたい方

Cコース：これからも多くのことを楽しむため、
 有意義にお金を使いたい方

*販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、信託財産留保額がかかるほか、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

ポイント
 02
 選べる
 3つの
 コース

お金の使い方等に応じて選べる 3つのコース

	Aコース	Bコース	Cコース
たとえば このような方に	将来に備えてコツコツとお金を育てたい方	お金を増やしながら、堅実に使いたい方	これからも多くのことを楽しむため、有意義にお金を使いたい方
目標リターン*2	中長期的に年率4%程度		中長期的に年率6%程度
分配方針等	分配をなるべく抑え、資産の成長をめざします。	2024年1月から5年程度を目安に、目標分配水準の額を分配することをめざします。	
決算日	年2回 毎年3、9月の各15日 (休業日の場合は翌営業日)	年6回(公的年金の支払われない奇数月) 毎年1、3、5、7、9、11月の各15日 (休業日の場合は翌営業日)	
目標分配水準*3 (1万口当たり・税引前) ※2028年11月まで	— (定めなし)	45円 (毎決算)	85円 (毎決算)
為替ヘッジ	投資環境に応じて適宜対円での為替ヘッジを行います。		
その他	—		各資産への投資額の合計は、先物取引等の活用により、純資産総額の1.5倍を目標とします。 →くわしくはP.17のご参考をご覧ください。

- *1 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、信託財産留保額がかかるほか、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- *2 各コースの目標リターンは、各コースの運用管理費用(信託報酬)および各コースが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後のものです。なお目標リターンは各コースにおいて中長期的にめざす目標であって、その達成を示唆あるいは保証するものではありません。
- *3 目標分配水準は課税前のものであり、当該水準が適用されるのは2028年11月までです。
 ※上記は、当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
 ※分配金は投資収益にかかわらず、各コースの目標分配水準に応じてお支払いすることをめざします。したがって、投資収益が目標分配水準に満たなかった場合などには、分配金の一部または全部が実質的に投資元本の払い戻しに相当する場合があります。そのため、投資元本は分配ごとに減少する可能性があります。
 ※特に、Cコースは中長期的な目標リターンを達成した場合であっても、目標分配水準を高く設定し実質投資元本の取り崩しを想定して設計しています。そのため、投資元本は分配ごとに減少することが見込まれます。
 ※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定的します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。
 ※各コースの目標分配水準は、原則5年ごとに見直しを行います。次回の見直しは、2028年9月の決算時の基準価額等を勘案し、2029年1月の決算時以降の目標分配水準について行います。

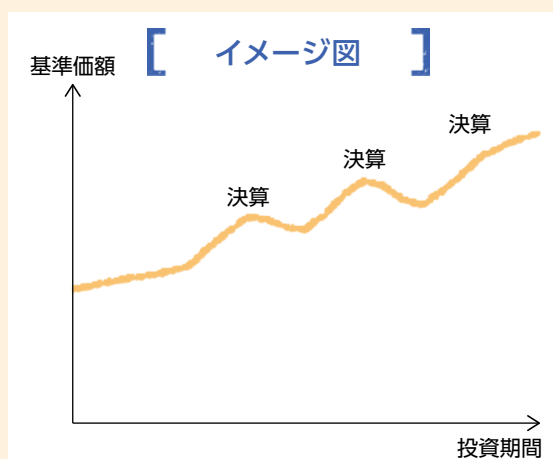
※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

各コースの基準価額の推移と分配金のイメージ

※下記は、各コースの中長期的な目標リターンと分配金の関係についてご理解いただくためのイメージ図です。
※今後の基準価額の推移(一方向に上昇すること等)および分配金額について示唆・保証するものではありません。相場動向等によっては基準価額が下落する可能性があります。
※分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下落します。

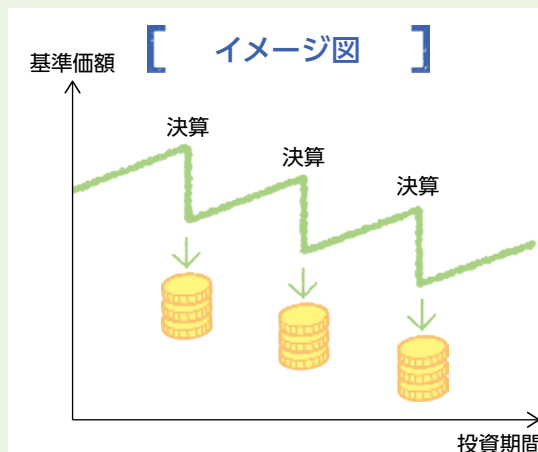
Aコース たとえば… 将来に備えてコツコツとお金を育てたい方に

- Aコースでは、目標リターンが中長期的に年率4%程度となるよう運用を行います。
- 分配をなるべく抑え、資産の成長をめざします。



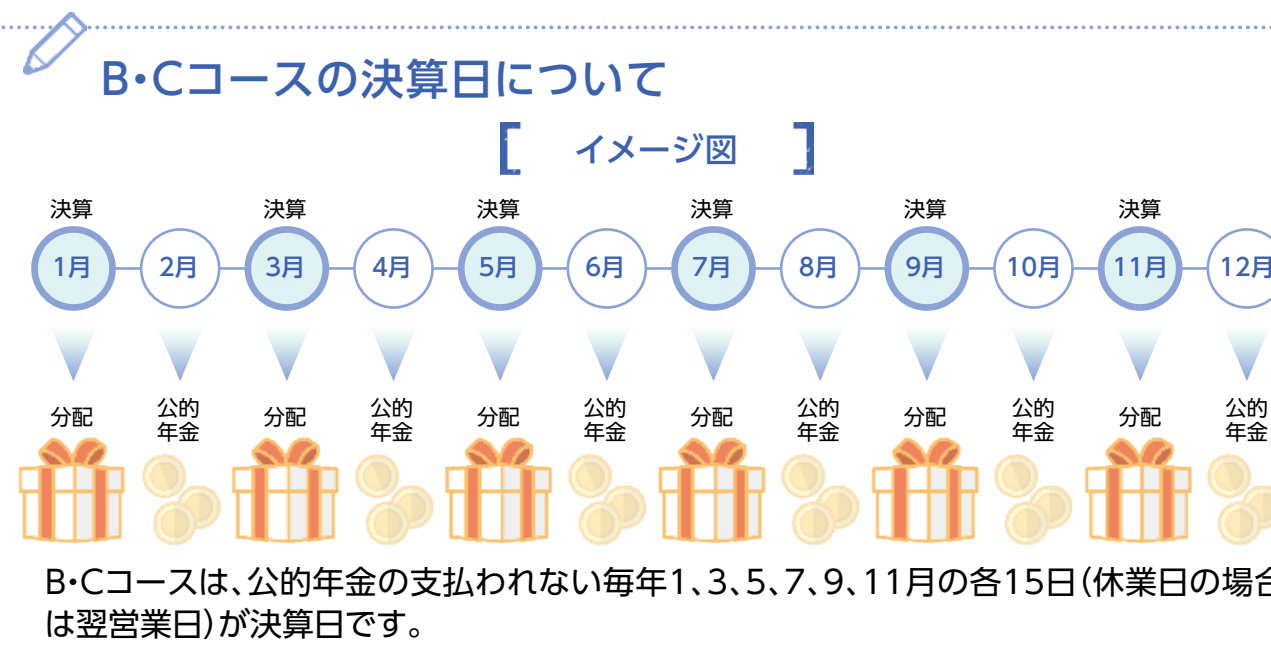
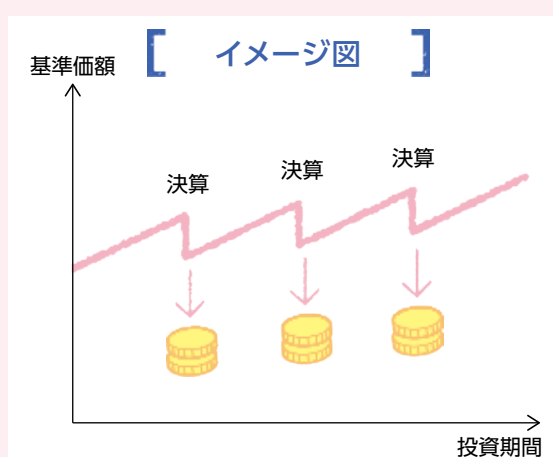
Cコース たとえば… これからも多くのことを楽しむため、有意義にお金を使いたい方に

- Cコースでは、目標リターンが中長期的に年率6%程度となるよう運用を行います。
- 目標分配水準*は、2024年1月から5年程度を目安に、1万口当たり85円を公的年金の支払われない奇数月に分配することをめざします。
- 目標リターンを達成した場合であっても、目標分配水準を高く設定しているため、基準価額は分配ごとに下落することが見込まれます。



Bコース たとえば… お金を増やしなが、堅実に使いたい方に

- Bコースでは、目標リターンが中長期的に年率4%程度となるよう運用を行います。
- 目標分配水準*は、2024年1月から5年程度を目安に、1万口当たり45円を公的年金の支払われない奇数月に分配することをめざします。
- 目標リターンが達成された場合、中長期的に基準価額の上昇が期待できます。



*目標分配水準は課税前のものであり、当該水準が適用されるのは2028年11月までです。

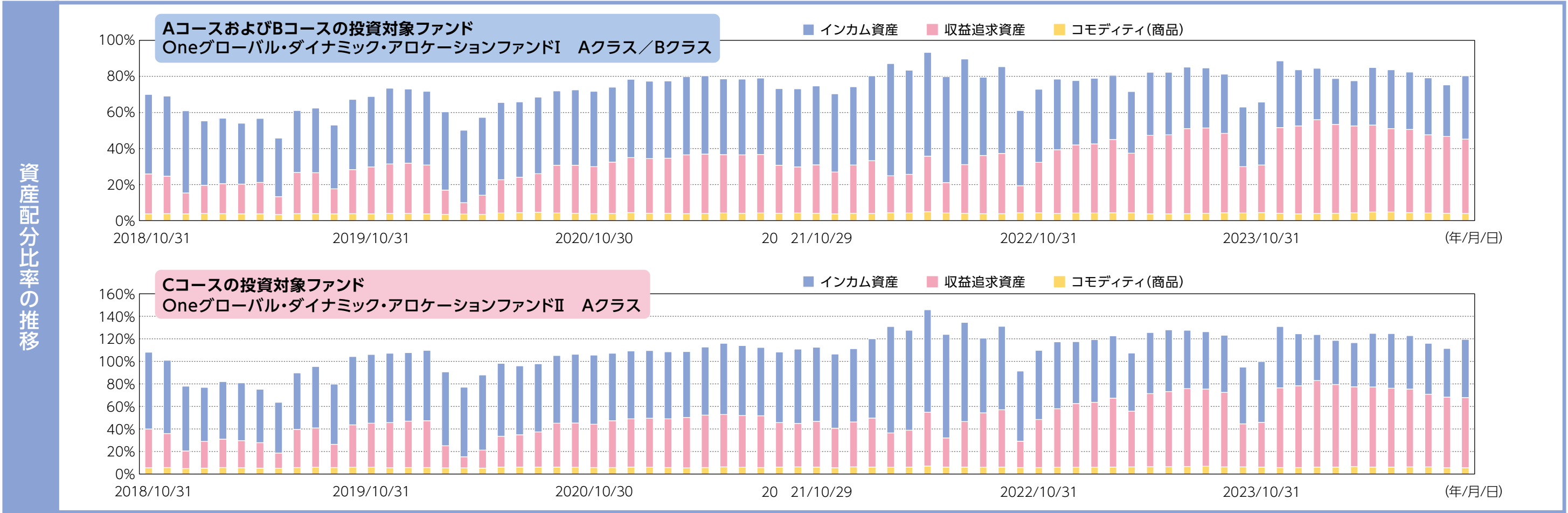
※分配金は投資収益にかかわらず、各コースの目標分配水準に応じてお支払いすることをめざします。したがって、投資収益が目標分配水準分配ごとに減少する可能性があります。

※特に、Cコースは中長期的な目標リターンを達成した場合であっても、目標分配水準を高く設定し実質投資元本の取り崩しを想定して設計しています。そのため、投資元本は分配ごとに減少することが見込まれます。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。また、分配金1月の決算時以降の目標分配水準について行います。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

運用実績



※期間:【基準価額】2018年9月27日(設定日前営業日)～2024年9月30日(日次) 【資産配分比率】2018年10月末～2024年9月末(月次)
※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
※Aコースは資料作成時点において分配実績はありません。
※資産配分比率は投資対象ファンドの純資産総額に対する実質的な割合です。
※インカム資産、収益追求資産、コモディティ(商品)についてはP.8をご確認ください。
※Oneグローバル・ダイナミック・アロケーションファンドII Aクラスは、先物取引の積極的な活用等により、純資産総額を上回る規模で投資を行うことができます。

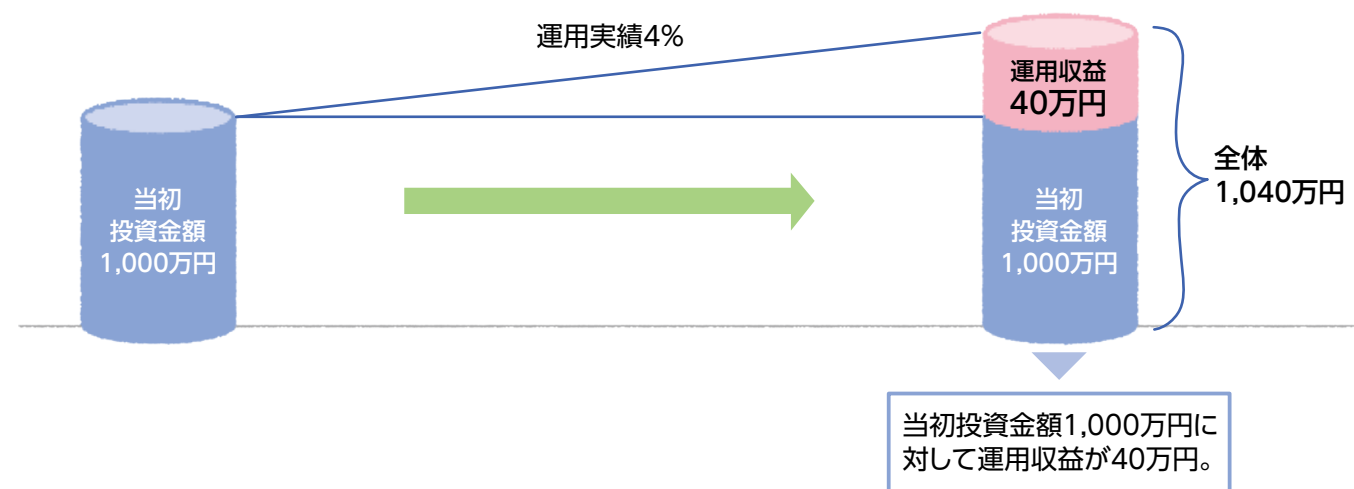
※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

【ご参考】

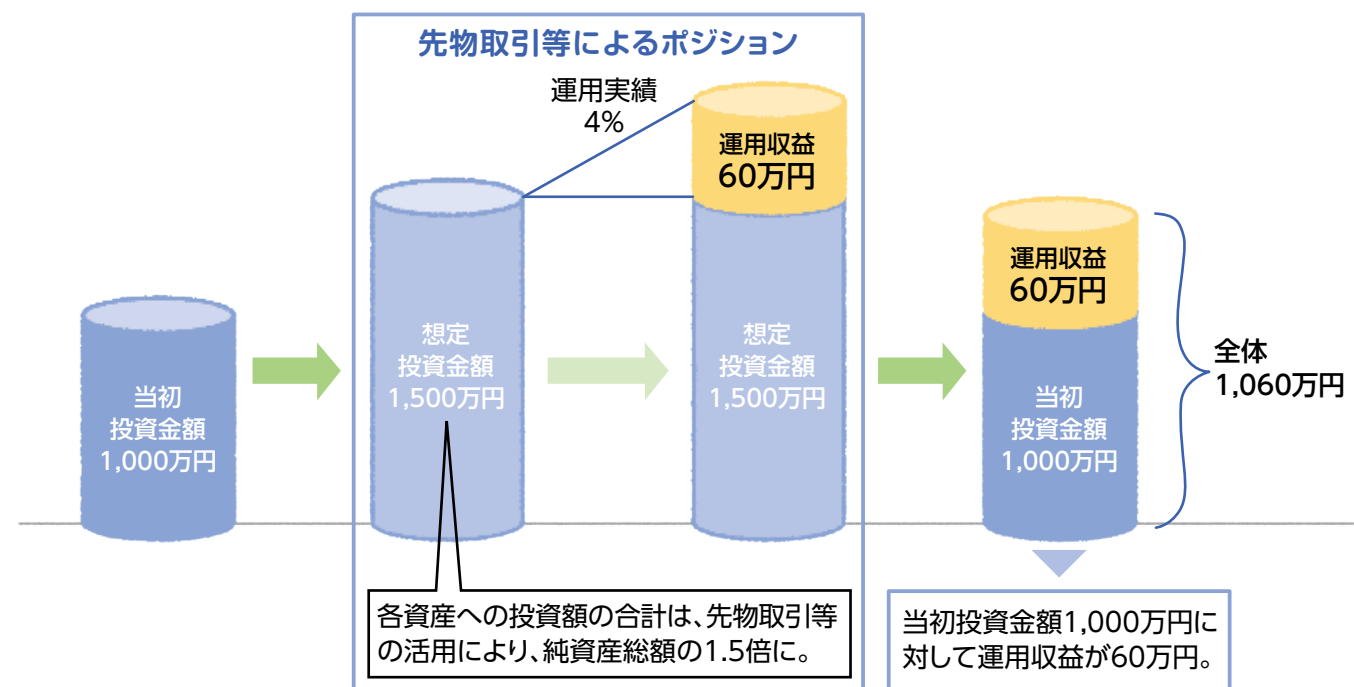
Cコースにおいて、実際の投資金額より大きな金額で運用でき、積極的な収益の獲得をめざせる仕組みのイメージ

※この仕組みにより、Cコースの基準価額はA・Bコースと比較して大きく変動します。より大きな運用収益を得られる可能性がある一方で、より大きな損失となる場合があります。

Aコース Bコース 当初投資金額1,000万円で運用実績が4%の場合



Cコース 当初投資金額1,000万円について先物取引等を活用し、想定投資金額1,500万円に対する運用実績が4%の場合



※上記はイメージ図であり、すべてを表しているものではありません。

※Cコースの運用の仕組みを例示により説明することを目的としており、各コースにおいて中長期的な目標リターンを達成することを示唆・保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1

わが国を含む世界各国のさまざまな資産への分散投資を通じて得られる収益の獲得による信託財産の成長をめざして運用を行います。

●主として、わが国を含む世界^{*1}の株式、債券、不動産投資信託証券(リート)、コモディティおよびそれらを投資対象とする上場投資信託証券(ETF)を投資対象とする外国投資信託^{*2}ならびにDIAMマネーマザーファンドに投資します。

*1 株式、債券については新興国を含みます。

*2 投資対象とする外国投資信託には、国内外の有価証券先物取引、オプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引等を活用するものを含みます。

投資対象とする外国投資信託(当資料作成時点)

Aコース	Oneグローバル・ダイナミック・アロケーションファンドI	Aクラス
Bコース	Oneグローバル・ダイナミック・アロケーションファンドI	Bクラス
Cコース	Oneグローバル・ダイナミック・アロケーションファンドII	Aクラス

※上記の各外国投資信託では、保有する外貨建資産に対する為替ヘッジ比率を適宜調整します。

●中長期的な目標リターンとして、AコースおよびBコースは年率4%程度、Cコースは年率6%程度*をめざします。

*各コースの信託報酬および各コースが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後のものです。なお目標リターンは各コースにおいて中長期的にめざす目標であって、その達成を示唆あるいは保証するものではありません。

●外国投資信託への投資割合は、原則として高位とすることを基本とします。

●投資対象とする外国投資信託やその配分比率については、適宜見直しを行います。この際、投資対象として定められていた外国投資信託が投資対象から除外されたり、新たな投資信託証券が投資対象として定められることがあります。

2

お客様の資産運用ニーズに合わせて、目標リターン、分配方針、および目標分配水準の異なる3つのコースから選択できます。また、各コース間でスイッチング*が可能です。

*販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、信託財産留保額がかかるほか、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

Aコース	分配をなるべく抑え、資産の成長をめざします。
Bコース	2024年1月から5年程度を目安に、1万口当たり45円(税引前)を公的年金の支払われない奇数月(1, 3, 5, 7, 9, 11月)に分配することをめざします。
Cコース	2024年1月から5年程度を目安に、1万口当たり85円(税引前)を公的年金の支払われない奇数月(1, 3, 5, 7, 9, 11月)に分配することをめざします。

※分配金は投資収益にかかわらず、各コースの目標分配水準に応じてお支払いすることをめざします。したがって、投資収益が目標分配水準に満たなかった場合などには、分配金の一部または全部が実質的に投資元本の払い戻しに相当する場合があります。そのため、投資元本は分配ごとに減少する可能性があります。

※特に、Cコースは中長期的な目標リターンを達成した場合であっても、目標分配水準を高く設定し実質投資元本の取り崩しを想定して設計しています。そのため、投資元本は分配ごとに減少することが見込まれます。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。

※各コースの目標分配水準は、原則5年ごとに見直しを行います。次回の見直しは、2028年9月の決算時の基準価額等を勘案し、2029年1月の決算時以降の目標分配水準について行います。上記の目標分配水準は、2028年11月までの水準です。

3

各コースは、基準価額*が2,000円を下回った場合には、組入外国投資信託の売却を行い、一定期間後に繰上償還を行います。

*1万口当たりとし、ファンド設定来の支払済み分配金を含みません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

資産配分リスク	投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。各ファンドは、公社債、株式、リートおよびコモディティ等に資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数またはすべての資産の価値が同時に下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。
株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利変動は、公社債・株式・リート・コモディティ等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があり、基準価額を下落させる要因となる可能性があります。
不動産投資信託証券(リート)の価格変動リスク	リーートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更等の影響を受けます。また、老朽化・災害等の発生による保有不動産の滅失・損壊等が発生する可能性があります。各ファンドが実質的に投資するリーートの市場価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
コモディティ市況の変動リスク	コモディティ価格は商品の需給関係の変化、為替、金利の変化などさまざまな要因で変動します。需給関係は、天候、作況、生産国の政治・経済情勢等の変化、貿易動向等の影響を大きく受けます。各ファンドは実質的にコモディティに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が変動します。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等のさまざまな要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。各ファンドの主要投資対象である外国投資信託(当資料作成時点)では、組入外貨建資産について、適宜対円での為替ヘッジを行い、ヘッジ比率の調整を行います。為替ヘッジが行われていない資産部分については、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。為替ヘッジを行うにあたっては、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、各ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。各ファンドが実質的に投資を行う株式・債券や通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式・債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式・債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



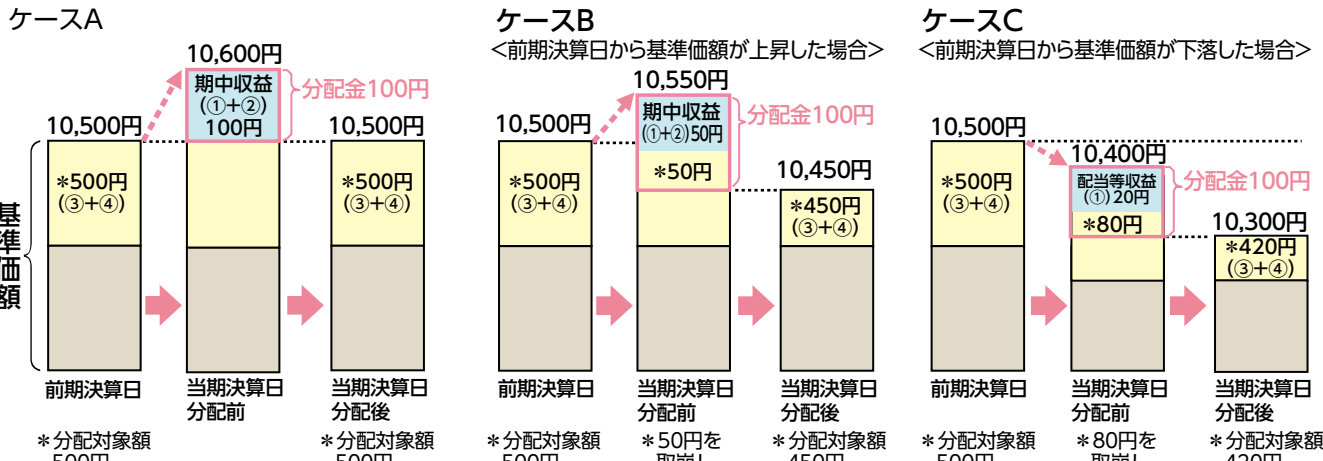
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

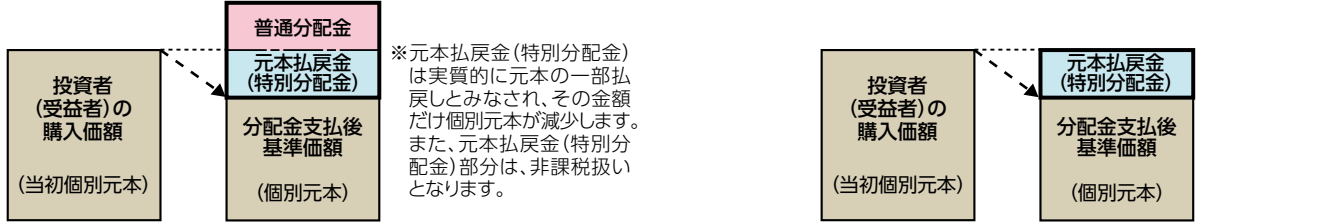
ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

お申込みメモ

※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、Eurex取引所のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	商品市場、外国商品市場または金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。また、投資を行った投資信託証券の換金停止があるときは、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2018年9月28日設定)
繰上償還	各ファンドの1万口当たりの基準価額(過去に支払った収益分配金の金額は含みません。)が2,000円を下回った場合には、投資対象とする外国投資信託の売却を行い、一定期間後に信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。各ファンドの受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	Aコース： 毎年3月および9月の各15日(休業日の場合は翌営業日) Bコース、Cコース： 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	Aコースは年2回の毎決算日に、Bコース、Cコースは年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 Aコース、Bコース： NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 Cコース： NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。
スイッチング	販売会社が定める単位にて、3つのコース間で乗り換え(スイッチング)が可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時				
購入時手数料	購入価額に 2.2% (税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。			
スイッチング手数料	スイッチング時の購入価額に 2.2% (税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※スイッチングの際には、換金時と同様の費用、税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。			
ご換金時				
換金時手数料	ありません。			
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額とします。			
保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)				
運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.77%(税抜0.70%)		
		支払先	内訳(税抜)	主な役務
		委託会社	年率0.22%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
		販売会社	年率0.45%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
		受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	投資対象とする外国投資信託	外国投資信託の純資産総額に対して年率0.215%程度 ^(注) (注)ただし、当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。		
実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.985%(税抜0.915%) (概算) ※上記は各ファンドが投資対象とする外国投資信託を高位に組入れた状態を想定しています。			
その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※上場投資信託(ETFおよびリート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETFおよびリート)の費用は表示しておりません。
※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要	
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社 信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。
照会先	
アセットマネジメントOne株式会社	・コールセンター 0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時 ・ホームページアドレス https://www.am-one.co.jp/